

学校体育施設開放事業の利用制限について（お知らせ）

現在、沖縄県において経済活動再開に向けた感染拡大抑止期間となっております。それに伴い下記のとおり学校開放事業を制限致します。利用者の皆様にはご不便をおかけしますがご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

記

利用制限期間：令和3年10月1日～令和3年10月31日

制限内容：村内学校体育館 ⇒ 県が示す感染拡大抑止期間は利用停止
村内学校グラウンド ⇒ 10/18から学校開放事業再開（感染症対策の徹底）

※ 県や村の感染状況によっては変更もございます。

恩納村教育委員会社会教育課社会教育係 TEL 098-966-1210 FAX 098-966-8478

※赤間総合運動公園、コミュニティ広場、真栄田漁港グラウンドにつきましては、管理事務所へ問い合わせください。

赤間運動公園管理事務所 TEL 098-966-2656 FAX 098-966-8648